

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 6 年度四街道市一般会計補正予算（専決第 1 号）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 8 月 6 日別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 8 月 26 日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、令和 6 年度四街道市一般会計補正予算（専決第 1 号）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 220 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37,651,549 千円とするものであります。

債務負担行為については、訴訟代理委託（配当異議請求事件）を追加するものであります。